

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、従業員が職業生活と家庭生活を両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1

女性バス運転手を現在の6名から7名以上とする。

<取組内容>

- ▶ 2021年4月～ 採用活動の一環として実施する会社説明会等において、女性バス乗務員の活躍を積極的に広報する。

目標2

育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職への周知を年1回以上おこなう。

<取組内容>

- ▶ 2021年4月～ 制度等に関する要点をまとめた資料等を作成し、管理者研修等において説明をおこなう。

女性の活躍に関する情報公表

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（2022 年度実績）

雇用管理区分		女性 採用者数	全採用者 数	割合%
事務員	正社員	1	2	50%
	契約	0	0	0%
	嘱託	0	7	0%
バス乗務員	正社員	1	6	17%
	契約	0	1	0%
	嘱託	0	5	0%
乗用乗務員	正社員	1	1	100%
	契約	0	2	0%
	嘱託	0	0	0%
ガイド	正社員	0	0	0%
	契約	0	0	0%
	嘱託	0	0	0%
整備士		0	0	0%
合計		3	24	13%

②労働者に占める女性労働者の割合（2023 年 3 月 31 日現在）

雇用管理区分		女性 採用者数	全採用者 数	割合%
事務員	正社員	10	40	25%
	契約	14	24	58%
	嘱託	5	18	28%
バス乗務員	正社員	6	99	6%
	契約	0	0	0%
	嘱託	0	47	0%
乗用乗務員	正社員	1	3	33%
	契約	0	1	0%
	嘱託	0	11	0%
ガイド	正社員	2	2	100%
	契約	7	7	100%
	嘱託	0	0	0%
整備士		0	5	0%
合計		45	257	18%

2. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①正社員における男女の平均継続勤務年数の差異（2023年3月31日現在）

雇用管理区分		対象人数	延勤続年数	平均勤続年数
事務員	男	30	467.3	15.6
	女	10	40.0	4.0
	合計	40	507.3	12.7
バス乗務員	男	93	1,048.7	11.3
	女	6	34.1	5.7
	合計	99	1,082.8	10.9
乗用乗務員	男	2	53.4	26.7
	女	1	0.3	0.3
	合計	3	53.7	17.9
ガイド	男	0	0	0
	女	2	35.6	17.8
	合計	2	35.6	17.8
整備士	男	5	34.9	7.0
	女	0	0	0
	合計	5	34.9	7.0
合計	男	130	1,604.3	12.3
	女	19	110.0	5.8
	合計	149	1,714.3	11.5

②有給休暇取得率（2022年度実績）

雇用管理区分	対象人数	付与日数	取得日数	取得率	1人平均取得日数
事務員	78	1,222	699	57%	8.8
バス乗務員	144	2,635	1,826	69%	12.7
乗用乗務員	15	298	244	82%	16.3
ガイド	3	60	57	95%	19.0
整備士	5	86	82	95%	16.4
合計	246	4,301	2,908	68%	11.8